

令和6年度 社会福祉法人 福祉館 事業計画

【 基本理念 】

福祉館は、厚生労働大臣認可の第一種社会福祉法人で、各自治体が指定する葬祭扶助対象者の方や生活困窮者又は、特別な事情で独自に葬儀が執り行えない方などを対象にした助葬事業を主たる目的として活動を行う事を基本理念としております。

【 基本方針 】

『お身内に代わって、故人の旅立ちをお手伝いさせていただきます。』

生活保護世帯及び生計困窮者、行旅死亡人など、お身内に見送られることなく亡くなられた方々のご葬儀のお手伝いをする事を目的としております。

近年、少子高齢化・無縁社会化・差別社会化等と表現されるように、家族と離れ離れになり無縁な方、地域社会での人々の結びつきが弱まって地域で孤立する人、職を失って家を持ってない人など独りだけの寂しい死を迎える人が増えています。こうした方々の多くは、きちんとした葬儀が営まれることがありません。

福祉館は、このようなお亡くなりになった方のお迎え～火葬・納骨を行います。

納骨は、福祉館永代供養墓に納骨致します。

葬祭費用は、葬祭扶助基準内で執り行います。

【 福祉館の運用 】

- ・福祉館では、宗派を問わずご利用が可能です。
- ・受け入れは、24時間体制です。
- ・費用は、葬祭扶助の基準額内にて執り行います。
- ・一般利用者については、助葬事業の利用総数の内過半数を越えて利用させない事を内規しております。

【 実施要項 】

〈 広島拠点 〉

- ・今年度は、利用件数20件（年間）を目標に、広島市内の公署福祉課・病院・地域包括支援センターを中心に、積極的に周知活動を行う。

〈 千葉拠点 〉

- ・市原事務所と長生事務所を合わせた利用件数が290件（年間）を目標に、周知活動を行う。
- ・サービス品質を落とすことの無いよう、設備整備や人員体制を整える。